

品田 智史

高等司法研究科・准教授

【研究】

財産犯と経済刑法・特別刑法を主たる研究テーマとしている。

前者については、いわゆる財産犯の保護法益についての論稿である「刑法242条の解釈」を執筆した(判例時報社のサブスクロージャーナルにおいて近日公開予定)。また、背任罪に関する自身のこれまでの研究の集大成となるモノグラフィーを執筆中である(2023年度刊行予定)。

後者については、デジタル社会における刑法のガバナンスについての研究を行っている(2023年度論文集において刊行予定)。また、2022年5月に開催された日本刑法学会のワークショップにおいて、「組織犯罪と共犯」というタイトルで報告を行った。その他に、刑法総論(誤想過剰防衛、共犯論)・各論(不正指令電磁的記録の罪)に関する複数の業績も公表している。

【教育】

高等司法研究科においては、2年次の必修科目である「刑法応用1」、「刑法応用2」の二つ(それぞれ2クラス)を担当した。両授業を通じて、学生が刑法に関して得た知識を具体的な事例においてどのように使いこなすかという観点から、段階的な授業を行った。

法学部においては、「刑法1」と「演習」「法政基礎演習」(同時開講)を担当した。また、法学研究科博士後期課程の学生3名の指導を行ったほか、単位取得退学した元学生が課程博士を取得した。

教材として、嶋矢貴之＝小池信太郎＝品田智史＝遠藤聡太『徹底チェック刑法——基本をおさえる事例演習』(有斐閣)を6月に刊行した。講義などで一通り刑法を勉強した人が複雑な長文の事例問題を解けるようなレベルに至るための橋渡しをするという独自のコンセプトの事例演習教材であり、好評を得ている。同書については、ウェブサポートとして法改正や新判例の登場に対応したAppendixを追加しており、そのうちの一つも執筆した。その他に、司法試験解説やいくつかの判例教材を執筆している。

【管理運営】

高等司法研究科の学習サポート委員会委員として、学生サポートに関する業務全般に携わった(特に、法文書錬成講座の管理運営に重点的に携わった)。また、研究推進室室員として、法学研究科・高等司法研究科の研究推進に関する事項に携わった。

認証評価WTの一員として、自己点検報告書、および、認証評価のための自己評価書の作成に携わった。